

西晉謝尚傳

—『晉書』謝尚傳詁注

小松英生

〔本文〕

謝尚字仁祖、豫章太守鯤之子也。幼有至性⁽²⁾。七歲喪兄⁽³⁾、哀慟過禮、親戚異之。八歲、神悟夙成⁽⁴⁾。鯤嘗攜之送客、或曰、「此兒一坐之顏回也。」尚應聲答曰、「坐無尼父、焉別顏回。」席賓莫不歎異。十餘歲、遭父憂⁽⁵⁾、丹楊尹溫嶠弔之、尚號咷極哀。既而收涕告訴、舉止有異常童、嶠甚奇之。及長、開率穎秀⁽⁸⁾、辨悟絕倫、脫略細行、不爲流俗之事。好衣刺文袴⁽⁹⁾、諸父責之、因而自改、遂知名。善音樂⁽¹¹⁾、博綜衆藝。司徒王導深器之、比之王戎、常呼爲「小安豐」⁽¹²⁾、辟爲掾。襲父爵咸亭侯⁽¹⁴⁾。始到府通謁⁽¹⁵⁾、導以其有勝會、謂曰、「聞君能作鷓鴣舞、一坐傾想、寧有此理不。」尚曰、「佳。」便著衣幘而舞。導令坐者撫掌擊節、尚俯仰在中、傍若無人、其率詣如此。

轉西曹屬⁽²⁰⁾。時有遭亂與父母乖離、議者或以進仕理王事、婚姻繼百世、於理非嫌⁽²¹⁾。尚議曰、「典禮之興、皆因循情理、開通弘勝⁽²²⁾。如運有屯夷⁽²³⁾、要當斷之以大義。夫無後之罪⁽²⁴⁾、三千所不過⁽²⁵⁾、今婚姻將以繼百世、崇宗緒、此固不可塞也。然至於天屬生離之哀、父子乖絕之痛、痛之深者、莫深於茲。夫以一體之小患、猶或忘思慮、損聽察、況於抱傷心之巨痛、懷怛之至戚⁽²⁷⁾、方寸既亂、豈能綜理時務哉。有心之人、決不冒榮苟進。冒榮苟進之疇、必非所求之旨、徒開偷薄之門而長流弊之路。或有執志丘園、守心不革者、猶當崇其操業以弘風尚、而況含艱履感之人、勉之以榮貴邪。」

遷會稽王友⁽²⁸⁾、入補給事黃門侍郎⁽²⁹⁾、出爲建武將軍、歷陽太守⁽³⁰⁾、轉督江夏義陽隨三郡軍事、江夏相、將軍如故。時安西將軍庾翼鎮武昌⁽³²⁾、尚數詣翼諮謀軍事。嘗與翼共射、翼曰、「卿若破的、當以鼓

吹相賞⁽³³⁾。尚應聲中之，翼即以其副鼓吹給之。尚爲政清簡⁽³⁴⁾，始到官，郡府以布四十匹爲尚造烏布帳⁽³⁵⁾。尚壞之，以爲軍士襦袴⁽³⁶⁾。建元二年，詔曰：「尚往以戎戍事要，故輟黃散⁽³⁷⁾，以授軍旅。所處險要，宜崇其威望。今以爲南中郎將⁽³⁸⁾，餘官如故。」會庾冰薨⁽³⁹⁾，復以本號督豫州四郡⁽⁴⁰⁾，領江州刺史⁽⁴¹⁾。俄而復轉西中郎將⁽⁴²⁾，督楊州之六郡諸軍事、豫州刺史、假節、鎮歷陽。

大司馬桓溫欲有事中原⁽⁴³⁾，使尚率衆向壽春，進號安西將軍。初，苻健將張遇降尚⁽⁴⁴⁾，尚不能綏懷之。遇怒，據許昌叛⁽⁴⁵⁾，尚討之，爲遇所敗，收付廷尉。時康獻皇后臨朝⁽⁴⁶⁾，即尚之甥也，特令降號爲建威將軍⁽⁴⁷⁾。初，尚之行也⁽⁴⁸⁾，使建武將軍、濮陽太守戴施據枋頭。會冉閔之子智與其大將蔣幹來附⁽⁴⁹⁾，復遣行人劉猗詣尚請救。施止猗，求傳國璽⁽⁵⁰⁾，猗歸，以告幹。幹謂尚已敗，慮不能救己，猶豫不許。施遣參軍何融率壯士百人入鄴⁽⁵¹⁾，登三臺助戍，譎之曰：「今且可出璽付我。凶寇在外，道路梗澀，亦未敢送璽，當遣單使馳白。天子聞璽已在吾許，知卿等至誠，必遣重軍相救，并厚相餉。」幹乃出璽付融，融齎璽馳還枋頭。尚遣振武將軍胡彬率騎三百迎璽⁽⁵²⁾，致諸京師⁽⁵³⁾。時苻健將楊平戍許昌，尚遣兵襲破之⁽⁵⁴⁾，徵授給事中⁽⁵⁵⁾，賜軺車⁽⁵⁶⁾，鼓吹⁽⁵⁷⁾，戍石頭⁽⁵⁸⁾。

永和中，拜尚書僕射⁽⁵⁹⁾，出爲都督江西淮南諸軍事⁽⁶⁰⁾，前將軍、豫州刺史，給事中，僕射如故，鎮歷陽，加都督豫州揚州之五郡軍事，在任有政績。上表求入朝⁽⁶¹⁾，因留京師，署僕射事。尋進號鎮西將軍、鎮壽陽⁽⁶²⁾。尚於是採拾樂人⁽⁶³⁾，并制石磬，以備太樂。江表有鍾石之樂，自尚始也。

桓溫北平洛陽⁽⁶⁴⁾，上疏請尚爲都督司州諸軍事。將鎮洛陽，以疾病不行。升平初⁽⁶⁵⁾，又進都督豫、冀、幽、并四州。病篤，徵拜衛將軍，加散騎常侍，未至，卒於歷陽，時年五十。詔贈散騎常侍，衛將軍，開府儀同三司，諡曰簡⁽⁶⁶⁾。

無子⁽⁶⁷⁾，從弟奕以子康襲爵，早卒。康弟靜復以子肅嗣，又無子。靜子虔以子靈祐繼鯤後。

〔現代語訳〕

謝尚 字は仁祖、豫章太守鯤の子である。幼くして孝悌の心厚く、七歳のとき兄を喪ったが、その哀しみ傷むありさまは常軌を逸するものであったので、身内の者たちはこれは並の子ではないと思つた。八歳にして才知のひらめきが鋭くて、あるとき謝鯤が彼を伴つて客を見送つていたとき、客のひとり「この子は一坐の顔回ですな」と言つたところ、謝尚はすかさず、「坐に尼父たる方がおられませんのに、どうして顔回と見分けることができましょう」ときり返した。居合わせた客人で、その頭のきれに感心しない者はなかつた。十余歳のとき、父謝鯤が逝去したが、丹楊の尹の温嶠が弔問したところ、尚は声を放つて泣き、哀しみをきわめていた。（しかし）涙を収めて（次第を）語る段になると、その態度はもう普通の子どもとは違つており、温嶠は彼を特異な子どもだと思つた。年長となるにつれ、飾り気なくさっぱりとした気性で頭がきれ、物を見る眼は抜群であり、小事に拘泥せず、世俗のならわしに頓着しなかつた。（たとえ）刺繍で模様を施したズボンを好んではいていたが、叔父たちがそれを注意すると、それではと進んで改めた。かくして世間に名を知られるようになった。音楽を善くし、さまざまの技芸に堪能であつた。司徒王導は、「これはなかなかの逸材であると気に入り、王戎に比して『小安豊』と呼びならわし、辟してその属官とした。父の爵位である咸亭侯を襲いだ。始めて司徒府に登庁して王導

に拝謁したとき、王導は謝尚がすぐれたおもむきの人であつたので、「君は『ははつちよ踊り』をよく踊り、一坐の者が夢中になつてみるそうだが、まことであらうかな」と言つたところ、謝尚は「よろしうございます」と言つて、すぐさま衣装や頭巾をつけて踊つた。王導は坐の者に手をうつて拍子をとらせたが、謝尚の俯いたり仰いだり心のままの身のこなしは、傍ら人無きが如くで、その飾り気、こだわりのなさはこのようであつた。

西曹属に転じた。そのころ乱に遭つて父母と別れ別れになつた者があつて、評議する者の中のある者が、進仕は天子の対する臣としてのつとめを正しく行うことであり、婚姻は百世の血筋を継いで絶やさぬことであるから、道理に照らしても何ら避けるべきことはないとした。謝尚は意見を述べて次のように言つた、「儀礼の興りは、人の情、物の理に順応して始まりさかんに行われるようになったものであります。好運、不運があつた場合には、必ず大義に照らして判断をなすべきであります。いったい無後の罪というのは、刑法の許さないことでありますから、今（父母の許しを得ることができなくても）婚姻を結んで百世を継ぎ、（血筋を保つてきた）先祖の業を尊ばんとすること、これは無論妨ぐべきではありません。しかし、肉親が生きながら別れる哀しみや、父子が乖き離れる痛みとなりますと、痛みの深いものなかで、これ以上に深いものはありません。そもそも自分の体の小さな患いでも、思慮を失わせたり、分別を損わせたりす

ることがあるのですから、ましてや悲しみの大きな痛みを抱え、憂いのこの上ない嘆きを懐いて、方寸の心が乱れてしまつては、政務を続べおさめることがどうしてできましようか。心の正しい人は、榮譽を貪つてかりそめの榮進をはかることは決してありません。榮譽を貪りかりそめの榮進をはかる輩は、臣下をお求めになる陛下の御旨にそわないばかりか、ただ輕佻浮薄の風潮を開き、惡弊の道を長くするだけであります。仮に隱遁の志を持ち、その心を守つて革めない者があるとすれば、（その人は）その操と行いを尊んで、その氣高いおもむきをさらに高めたいと思うのは当然であります。そのように、悩みや悲しみを抱えている人が、（そのことを置いて）榮譽や地位を求めて勉め励むということは、決してありません」と。

会稽王友に遷り、さらに朝廷に入つて給事黄門侍郎に補せられ、（ついで）出だされて建武將軍、歴陽太守となり、督江夏義陽隨三郡軍事、江夏相に轉じた。將軍号はもとの通りである。そのころ、安西將軍庾翼は武昌に鎮守しておつたが、謝尚はたびたび庾翼のところに行つて、軍事について相談した。ある時庾翼と共に弓を引いていたが、庾翼が、「君がもし的をうちわつたら、樂団を賞として進呈しよう」と言つたところ、謝尚はその声に応じて的を射あてたので、庾翼は早速副の樂団を謝尚に与えたという。謝尚は、無欲でこだわりのない政治を行つた。始めて郡に赴任したとき、郡の役所では布四十

匹を使つて、謝尚のために烏衣帳を造つた。ところが謝尚はこれを壊して、軍士の肌着や股引きにしてしまつた。建元二年（三四四）、「謝尚はさきに軍事が政治の要であると申しておつたので、黄門侍郎、散騎常侍に任ずることをやめて、軍隊を授ける。居るところは軍事上の要衝であるから、（この地で）その威信を高めるがよい。今、南中郎將と為す。余官はもとの通りである」と詔があつた。たまたま庾冰が薨じたので、また建武將軍の号でもつて督豫州四郡となり、江州刺史を兼任した。ところが俄かにまた西中郎將、督揚州之六郡諸軍事、豫州刺史、仮節に轉じ、歴陽に鎮した。

大司馬の桓温は、中原に軍を進めようとして、謝尚に兵を率いて寿春に向かわせ、將軍号を進めて安西將軍とした。初め、苻健の將であつた張遇が謝尚に降つたが、謝尚はこれを十分に慰撫し得ず、張遇は立腹して許昌に叛した。謝尚はこれを討伐したが、かえつて張遇にうち破られ、（その罪で）廷尉に委ねられた。時に康獻皇后が朝議に臨んでいた。即ち謝尚の姪である。それで特に命じて建威將軍に降号させた。初め、謝尚が軍を進めたときは、建武將軍、濮陽太守戴施を枋頭に拠らしめた。たまたま冉閔の子の智が、その大将蔣幹とともに帰順し、使者劉猗に命じて謝尚のところにとらしめ、救いを求めさせた。戴施は劉猗を止めて、伝国璽を要求し、劉猗は歸つて次第を蔣幹に告げた。蔣幹は、謝尚はもう戦いに敗れたと思ひ、とても自分たちを救うことはできないと

判断し、ぐずぐずして（伝国璽を渡すことを）許さなかつた。戴施は参軍何融をして壮士百人を率いて鄴に入らしめ、三台に登って守りを助け、詐って次のように言った、「今しばらく璽を私にあずけなさい。敵は外に居り、道はふさがっていて、璽を送ろうにも送れない状態であるので、使者をひとりやつて報告させよう。天子は璽がもう自分の手許にあると聞けば、卿等の至誠を感じとつて、必ずや大軍を派遣して救援するだろう。并せて兵糧も十分送りつけるであろう」と。蔣幹はそこでやつと璽を出だして何融にあずけ、何融は璽をもって枋頭に馳け戻った。謝尚は振武將軍胡彬に三百騎を率いて璽を迎えさせ、これを都にもたらした。そのころ苻健の将であった楊平が許昌を守備しており、謝尚は軍を遣つてこれを襲つてうち破つたので、徴されて給事中を授けられ、軺車、鼓吹を賜つて、石頭の守りについた。

永和中に尚書僕射となり、出でて都督江西淮南諸軍事、前將軍、豫州刺史となつた。給事中、僕射はもとのまま、歴陽を鎮守したが、さらに都督豫州揚州之五郡軍事を加えられた。在任中は良政を施して治績があつた。朝廷に入らんことを求めて上表し、それによつて都に留まり、僕射の任務をとり行つた。ついで号を鎮西將軍に進め、寿陽を鎮守することになった。謝尚はここで樂人をとり集め、并せて石磬を製作して、太樂官をそろえた。江南の地に鍾石の音楽が備えられたのは謝尚に始まる。

桓温は北伐して洛陽を平定すると、謝尚を都督司州諸

軍事にしていたきたいと上疏した。（謝尚は）洛陽鎮守の任につこうとしたが、病氣のために赴くことができなかつた。升平の初め、さらに都督豫冀幽并四州に進められた。しかし病が重くなつた。徴されて衛將軍を授けられ、散騎常侍を加えられたが、都に還ることができず、歴陽で卒した。時に五十歳。詔があつて、散騎常侍、衛將軍、開府儀同三司を贈られた。諡を簡という。

嗣子は無く、従弟の謝奕が子の康にその爵位を襲がせたが、若くして卒した。康の弟の静が、また子の肅にあとを嗣がせたが、これまた男の子ができなかつた。静の子の虔が、子の靈祐に謝鯤の後を継がせた。

（晋書卷七十九、列伝四十九）

〔注〕

1 鯤 謝鯤 字は幼輿。陳郡陽夏の人。年若くして名を知られた。老・易を好んで談論の清秀をたのしみ、放達の士と超俗のふるまいをほしいままにした。卞壺は、「中朝の傾覆せしは、実に此れに由る」（『晋書』卷七〇卞壺伝）と、王澄、謝鯤らの放達を非難しているが、謝鯤は一方、すぐれた鑒識力と度量とによつて、左將軍、さらに大將軍の長史として王敦に仕え、臆することなく諫諭を行つて王敦の謀反を押さえようとした。結局は王敦に煙たがられて豫章内史とされ、その職のままその生涯を終えた。太寧元年

(三二三) 十一月二十八日に卒している。(豫章内史謝鯤墓誌) 時に四十三歳であった。死後、太常を追贈され、「康」と諡されている。それは民を安んじた功績を称えるものである。(『逸周書』卷六諡法解)

2 至性 もともと至善、至誠の性質をいうことばであるが、孝悌の心の厚いことを称えることばとしての用例が多い。『陳書』卷三二、孝行伝の序に、「孔子曰く、『夫れ聖人の徳は、何を以て孝に加へんや』と。孝なる者は、百行の本にして人論の至極なり」と述べられて、百行の本にして「孝」を以て最高善とし、「至性」の語でそれを表している。『晋書』では、この謝尚伝のほか、卷八八の孝友伝に、「(李)密、(盛)彦、夏(方)庾(衰)、夙に至性を標す」とある。ほかに、『南齊書』卷二四、柳世隆伝は、母の喪にあたって、「世隆 至性にして純深、哀しむこと 礼を過ぐ」とあり、『陳書』卷三二、謝貞伝には、「(貞)幼にして聡敏、至性有り。祖母阮氏 先に風眩ぶんかんに苦しむ。発る毎に一、二日飲食すること能はず。貞時に七歳、祖母食せざれば貞も亦食せず。往往是くの如くんば、親族之を奇とせざる莫し」と。同じく司馬曷伝には、「曷 幼にして聡警、至性有り。年十二にして内艱に丁り、孺慕すること礼を過ぐ。水漿 口に入れず、殆ど一句を経たり。号慟するに至る毎に必ず悶絶を致し、内外の親戚は皆な其の喪に勝へざるを懼る」と。また、『北史』卷三、魏孝文帝紀には、

「帝 幼にして至性有り。年四歳の時、献文 癰を患ふに、帝 親みづか自ら膿を吮ふ」とある。

3 七歳喪兄 愍帝の建興二年(三一四)のこと。(『晋書』穆帝紀の升平元年に謝尚卒するの記事。また本伝に卒年五〇歳の記述がある。)この兄については明らかでない。『世説』言語46劉注所引の『晋陽秋』に、「謝尚、字は仁祖。陳郡の人。鯤の子なり。齠齡のころ兄を喪ひ、哀慟すること人に過ぐ」とある。

4 八歳、神悟夙成云云 『世説』言語46に、「謝仁祖 年八歳のとき、謝豫章(鯤) 將に客を送らんとす。爾時、語已に神悟にして、自ら上流に参まじらんとす。諸人咸な共に之を歎じて曰く、『年少くして一坐の顔回なり』と。仁祖曰く、『坐に尼父無し。焉くんぞ顔回を別たんや』と」とある。「語已に神悟」なる具体例が、そのあとの客人とのやりとりであろう。「神悟」の語は、理解のはやさ、才知のひらめきのすぐれたるをいうことばと思える。『世説』言語52の劉注に、「悟鋭有神」の表現がみえるがそのことであろう。『世説』品藻67劉注所引の『支遁伝』に、「遁 神悟機発なり」とある。「機発」は、迅捷の意。また『高僧伝』卷二、鳩摩羅什伝には、「神悟超解」とみえ、「超解」は理解のはやいことをいう。『晋書』は、「尚 声に応じて答えて曰く」とあり、即座に、みごとに切り返したさまがよく表されている。「尼父」は、孔子の諡号。『礼記』檀弓上に、「魯の哀公 孔子に誄して曰く、

『天 耆老を遺さず、予が位を相くるもの莫し。嗚呼 哀しいかな、尼父よ』と」とある。

5 十餘歳、遭父憂 父謝鯤は、明帝の太寧元年(三二三)十一月二十八日に四十三歳で卒している(豫章内史謝鯤墓誌)。時に謝尚は十六歳であつた。

6 丹楊尹温嶠 (二八八—三二九) 字は太真。太原祁の人。司徒温羨の弟愔の子。聡敏博識の人で、風采がよく、談論にも秀でて会う人ごとに好感を持たれた。年少のころから孝悌の心が厚く、一族の間の褒め者であつたという。謝尚の孝心に感じたのもその人柄によるのであろう。その母崔氏が劉琨の妻と姉妹であつたことから長く劉琨の幕下に居り、北方異民族との抗争に挺身していた。長安、洛陽の二都が傾覆し、形勢いよいよ不利となつたところで、劉琨は、先に渡江していた司馬叡(元帝)に、晋朝を中興するために帝位に即くことを勧進する表をたてまつり、温嶠はその使者として江左に赴いた。その折に、王導、周顛、庾亮、桓彝、謝鯤らと会い誼を通じている。その後、散騎侍郎に除せられ、次いで驃騎將軍王導の長史、太子中庶子、明帝即位して侍中、王敦の左司馬、丹楊尹、平南將軍、江州刺史、驃騎將軍、開府儀同三司となり、始安郡公に封じられて、咸和四年(三二九)夏四月に卒した。四十二歳であつた。『晋書』卷六七、『世説』言語35劉注所

引の虞預『晋書』、『建康実録』卷七に伝がある。

7 號咷極哀 声をあげて泣き哀しみを極めた。この時の様子は、『世説』言語46、劉注所引『晋陽秋』に、「(尚)父の喪に遭ふに及び、温嶠之を嘯とむふに、尚は号叫して哀しみを極む。既にして涕を収めて告訴すれば、常童に異なる有り。嶠之を奇とす」とある。

8 開率穎秀 飾り気なくさっぱりとした気性で頭がきれた、の意とする。「開率」の語は、この謝尚伝の用例でもつて、「知能の發達が衆にすぐれていること」と説明するものもあるが納得しかねる。用例は、この謝尚伝のほかには、『世説』傷逝15の劉注に、「(謝)琰字は瑗度、安の少子なり。開率にして大度有り、孫恩の害する所と為る」がある。森野繁夫氏『六朝評語集』(中国中世文学研究会)によると、これ以外に『晋書』『世説』『高僧伝』に用例はない。「率」の語は、「真率、率直」の意で、訳語としては、「率直」「飾り気がない」「さっぱりしている」「物にこだわらない」「心のおもむくまま」というようなものが当たり、用例もその類が多い。謝尚に関するものと言え、(1)『世説』賞誉103、「桓宣武表して云ふ、『謝尚は神懷挺率にして、少きより民譽を致す』と」(2)『世説』賞誉104劉注所引『晋陽秋』「尚 率易挺達にして、超悟令上なり」(3)『世説』任誕33劉注所引『宋明帝文章志』「尚は性輕率にして、細行に拘らず」とあり、兄の葬儀のあと、新亭で遊んでいた王濛、劉

倅が尚を迎えにやると、請われるままに車をめぐらしてやって来たことを述べたあと、「其の率なること此くの如し」とある。(4)『世説』文学88劉注所引『続

晋陽秋』に、「鎮西謝尚、時に牛渚に鎮す。秋の佳き風月に乗じ、率爾として左右と微服して江に泛かぶ。

……尚は其の率な勝致有るを佳しとし、即ち要迎へしむ。……」と。(5)『晋書』本伝に、「尚 俯仰して

中に在り、傍ら人無きが若く、其の率詣なること此くの如し」と。(1)の「挺率」の「挺」は「直」の意味であり、「率」の意は、「直」の意に近い。(2)の「率易」は、「挺達」の語とほぼ同趣の語であろう。物事にとらわれず通脱しているさまをいう。(3)の「輕率」

の語に似る。(3)の「輕率」は、所謂「輕率」ではない。下文の「不拘細行」がその意味を示しており、「心のおもむくままにして物事に拘泥しない」ことをいう。「其率如此」の「率」も同じ。(4)の「率爾」は、「氣のむくままに気軽く」の意であろう。(5)の「率詣」は、前の「俯仰在中、傍若無人」がその意味を示している。注19参照。

9 刺文袴 「刺文」は刺繡によるかざり。「袴」は、ズボン、はかまの類。『説文』に、「袴は脛衣なり」とあり、段注に、「今の所謂套袴なり。左右各一にして、分かれて両脛を衣ふ」とある。『太平御覽』卷六九五に引く、沈約の『俗説』に、「謝仁祖 年少の時、喜みて刺文袴を着て、郊郭の外に出づ。其の叔父

誚りて之を責む。仁祖 是れより自ら改む。遂に名流と為れり」とある。

10 諸父 父方の叔伯をいう。沈約の『俗説』(注9)は「叔父」とする。「謝鯤墓誌」には、「弟褻幼孺、弟広幼臨」とあり、謝尚に二人の叔父のあったことがわかる。「謝褒」は、謝安の父で太常卿。「謝広」は、『晋書』卷三一、武悼楊皇后伝に、成帝の咸康七年(三四一)、武帝と楊皇后を合祀することの可否を議したときに、「尚書」として参議している。『晋書』にその名がみえるのはここだけである。

11 善音楽 『世説』容止32に、「謝仁祖に方べらるるを以て乃ち重しとせざる者或り。桓大司馬(温)曰く、『諸君輕んじ道ふこと莫かれ。仁祖の北窓下に企脚して琵琶を弾ずるや、故自り天際真人の想有り』と」とある。その劉注に引く『晋陽秋』には、「尚音楽を善くす」とあり、更に『裴子』にも、桓大司馬が丞相(王導)となつてゐるが『世説』とほぼ同様の記事がみえる。これは謝尚の「大道曲」に付された『樂府広題』に、「謝尚 鎮西將軍為りしとき、嘗て紫の羅襦を着、胡牀に拠り、市中の仏国門の楼上に在りて琵琶を弾じ、大道曲を作る。市人 是が三公なるを知らず」とある。

12 小安豊 安豊県侯であつた王戎に擬している。『世説』任誕32に、「王長史(濛)、謝仁祖、同に王公(導)の掾と為る。長史云ふ、『謝掾能く異舞を作す』と。

謝便ち起ちて舞ひ、神意甚だ暇のひやかなり。王公熟視し、客に謂ひて曰く、『人をして安豊を思はしむ』と」とあり、劉注所引の『晋陽秋』には、「尚は性通任、音楽を善くす」と、また『語林』に、「謝鎮西は酒後に槃案の間に於て、洛市肆上の鴈くま舞を為し、甚だ佳なり」とある。また劉孝標は、「戎は性通任、尚は之に類す」という。「通任」の語は、「通」も「任」も世俗的な礼法に拘らず、心の向くままにふるまうことをいう。「通達・通脱・任放・任達」の語と同じ。

13 辟爲掾 司徒王導が召してその属官とした。司徒掾は七品官。これが起家の官である。王導は太寧元年（三二三）四月から咸康四年（三三八）までの間司徒をつとめ、咸康五年（三三九）七月に六十四歳で薨じている（『晋書』明帝紀）。注12に引いた『世説』任誕32の記述では、謝尚は王濛と同時に司徒掾であったようである。王濛は、唐の張懷瓘の『書断』によれば、永和三年（三四七）に三十九歳で卒したということであるから、謝尚より一歳年少である。今仮に王濛の起家年令を二十歳とすると、司徒掾には咸和三年（三二八）になったことになる。『資治通鑑』卷九五、成帝紀の咸康元年（三三五）の記事に、「（王）導 太原の王濛を辟して掾と為し、王述を中兵属と為す」とあるが、『通鑑』の記述の仕方では、必ずしも当該年のことではない。王述が中兵属となったのは、咸和七年（三三二）のことと考えられる。『晋書』

卷七五、王述伝に、「年三十にして尚ほ未だ名を知られず、人或ひは之を癡と謂ふ。司徒王導 門地を以て辟して中兵属と為す。……康帝 驃騎將軍と為りしとき、召して功曹に補す。……（太和）三年卒す。時に年六十六」とある。逆算すれば王述三十歳の時は咸和七年（三三二）である。また、康帝（岳）が騎驃將軍となったのは、咸和九年（三三四）の十二月である（『晋書』成帝紀）。

14 咸亭侯 建興三年（三一五）、謝尚の父鯤は、杜弢の乱鎮圧の功によって咸亭侯に封じられた。謝尚の襲爵の時は、恐らく起家の時であろう。

15 始到府通謁 「府」は司徒府。太寧元年（三二三）夏四月、司空王導は司徒に転じた（『晋書』明帝紀）。王導に始めて拜謁した折の状況は、注12に引いた『世説』任誕32にもみえる。

16 勝會 すぐれたおもむき。「會」は、興会の意であろう。森野繁夫氏『六朝評語集』にもこの一例を見るのみ。『佩文韻府』も同じ。

17 鴈くま舞 舞樂の名。「鴈」は鳥名で、ははつちょう。全体がくろく、両翼に白い斑点があり、人語をまねる。俗名、八哥。注12に引いた『世説』任誕32の劉注に引く『語林』には、「謝鎮西は酒の後に槃案の間に於て、洛市肆上の鴈の舞を為して、甚だ佳なり」とある。酒を飲んで、皿の並んだテーブルの間でおどった、当時洛陽の街ではやっていた鴈舞

とは、「ははつちよう踊り」とでもいうような俗な踊りであったのであろう。

18 俯仰在中 心のままの身のこなし。「俯仰」は、踊りの所作。「在中」は、心のままに自在であること。

19 率詣 (礼式作法など) 物事に拘泥せず、あつさり
と心のままにすること。辞書には、「軽々しい」とか
「軽率」の意に説明してこの例を引くが適當でない。

類似の語に「率爾」があり、『論語』先進に、子路、曾哲、冉有、公西華が孔子に侍坐して「それぞれ志すところを述べよ」との問いを受けるところで、「子路 率爾として対ふ」とみえる。「率爾」について、梁の皇侃は、『礼記』曲礼にいうように、君子に侍坐する際、君子が話題を改めて問うた場合は、起立して答える、また答える場合には周りの人をよく見て答える、というのが礼法であるにも拘らず、子路は、起ちもせず、顧みもせずに答えた。『率爾』というのは、礼儀にはずれていることをいうのだ」と説明している。子路のとった態度は、礼度を大切にする者からみれば、礼儀をわきまえない無躰なものかも知れないが、別の見方をすれば、物事に拘泥することなく心のままにふるまう、至って率直な態度といえよう。

20 西曹属 諸公及び開府して公につぐ位の者の属官の一つ。七品官である。太尉府の場合でいえば、掾・属二十四人。西曹、東曹、戸曹、奏曹、辞曹、法曹、

尉曹、賊曹、決曹、兵曹、金曹、倉曹の十二曹があり、掾、属各一人で合計二十四人。西曹は府吏署用の事を主る。東西曹掾は四百石。属は二百石。(『宋書』百官志) 謝尚がいつ、だれの西曹属になったかは十分明らかではない。王導は『世説』任誕32の劉注に引く『王濛別伝』に、「丞相王導 名士時賢を辟し、中興に協賛せしむ。旌命加ふる所、必ず俊又を延く。濛を辟して掾と為す」とあるように、謝尚をも俊又として辟していたに違いないから、簡単に彼を手放したとも思えない。恐らく王導の司徒府の西曹属であつたものであろう。その時期については、下文に引かれる謝尚の、父母と乖離した者の進仕と婚姻に関する議が、『通典』卷九八の、「父母乖離知死亡及不知死亡服議」のところ引かれる諸人の議の断片の中の、孫綽、虞譚、蔡謨、環濟、虞預、王衍期のそれと同時にする『晋書勳注』の意見に従えば、ある程度時期を限って定めることができる。このうち、この「議」の時期を考える上での材料となる人物は、孫綽と、このとき征西司馬であつた王衍期であるが、先ず孫綽は、『建康実録』卷八に、咸安元年(三七二)に卒したとする記事があり、『晋書』本伝に卒年を五十八歳と記すところから、生まれた年は、建興二年(八一四)で、謝尚より六歳の年少である。『晋書』本伝によると、孫綽は、会稽に居り、山水を遊放すること十余年、著作佐郎で起家

し、長楽侯を襲爵する、のち征西將軍庾亮に請われて参軍となつている。王衍期は、『通典』に「征西司馬王衍期議曰、云云」とみえる。庾亮の征西司馬であつた時期は、『晋書』卷一〇六石季龍伝に、石季龍が歴陽を寇したときの記事があり、そこに「征西司馬王衍期」とみえる。『晋書』成帝紀によればこれは咸康元年（三三五）四月のことである。また、『晋書』

と」とある。孟子は「無後」を最大の不孝とした。舜が父母に告げることなく妻を娶つたのは悖礼の行為であるが、舜が親に告げれば許しを得ることができず、結果としてあとつぎをもうけることができな

21 於理非嫌 「父母と乖離した者が、官位に就き、婚姻を結ぶことは、道理からいつて忌むべきことではない」という意か。「嫌」は、忌避すること。

25 三千所不過 刑法が見過ごさないこと。「三千」は、古代の刑罰を指す。『書経』の呂刑に、「墨罰の属は千、劓罰の属は千、剕罰の属は五百、宮罰の属は三百、大辟の罰は其の属二百、五刑の属は三千なり」とある。

22 開通弘勝 「開けて通じて弘おほいに勝おこなはる」と読む。『呂覽』卷四誣徒に、「理義之術勝矣」とあり、高誘注に「勝猶行也」とある。

26 天屬 天然のつながり。肉親をいう。
27 切怛之至戚 痛切この上ない悲しみ。李陵の「蘇武に答ふるの書」に、「祇だ人をして悲しましめ、切怛を増すのみ」とあり、李善は『爾雅』を引いて、「切は憂なり」と。また『方言』を引いて、「怛は痛なり」という。

23 屯夷 難易。「屯」は難。「夷」は平。

28 遷會稽王友 「會稽王」は、司馬昱。元帝の少子。

24 無後之罪 家門を継ぎ先祖の祀りを行う者をもうけない罪。『孟子』離婁下に、「孟子曰く、『不孝に三有り。無後を大と為す。舜告げずして娶りしは無後の為なり。君子は以て猶ほ告ぐるがごとしと為せり』

のちの簡文帝。咸和二年（三二六）十二月、琅邪王

から会稽王となる。時に八歳。それから興寧三年（三六五）七月に琅邪王に改封されるまで三十九年間会稽王であった。謝尚が西曹属から会稽王友に遷った時期も正確にはわからない。西曹属であった時期の推定、あとの官歴から推せば、咸康二、三年のことであろう。「王友」は六品官。

29 入補給事黄門侍郎 これも時期は確定できないが、あとの官歴より咸康三、四年のころと考えざるを得ない。「給事黄門侍郎」は五品官。侍中とともに門下の衆事を管轄する。晋では員四人を置く（『晋書』職官志）。

30 出爲建武將軍、歴陽太守 この時期も確定できないが、咸康五年を越えることはない。「建武將軍」は第四品。この郡太守に加官される將軍号について、宮崎市定氏は、「西晋時代から將軍号は加官として、単なる名譽の称号に用いることが始まった。東晋以後、常に戒嚴令下にあるような社会においては、郡太守にも將軍号が加えられるのが普通になった。『通典』卷三三京尹の条に、『晋は郡守に皆將軍号を加ふ。無き者は恥と爲す』とある」と言われている（『九品官人法の研究』三〇七頁）。「歴陽」は、今の安徽省和県。謝尚以前の歴陽太守については、咸和二年（三二七）十一月、趙胤が冠軍將軍、歴陽太守となり（『晋書』成帝紀）、咸和四年（三二九）三月、蘇峻の乱が鎮定されたのち、袁耽が建武將軍、歴陽太守となつ

ている（『晋書』卷八三袁耽伝）。その後、咸康元年（三三五）、石季龍の游騎十余匹が歴陽に至った際、袁耽はその騎の数の少ないことを報告しなかったために、王導自ら軍を率いて討伐せんとしたことがあった。賊騎はまもなく退散し、王導は出陣せずすんだが、朝廷は袁耽の報告の曖昧さを咎めて、袁耽を解任した（『晋書』卷八三、『通鑑』卷九五）。この後任の歴陽太守が誰であるかは不明であるが、袁耽の妹婿である謝尚（『世説』任誕37）が後任となることは考えられまい。今一人を置いて謝尚が歴陽太守となったものであろう。ただしそれは咸康五年（三三九）を越えることはない。注31参照。

31 轉督江夏義陽隨三郡軍事、江夏相 『晋書』卷六六陶称伝に、「咸康五年、庾亮は称を以て監江夏隨義陽三郡軍事、南中郎將、江夏相と爲す。（称）本の領する所の二千人を以て自ら随へ、夏口に到り、輕（中華書局本『晋書』付校勘記に云う、「册府四〇一、輕を徑に作る」と。「徑ち」か。）二百人を將いて下りて庾亮に見ゆ。亮 大いに吏佐を会し、称の前後の罪惡を責む。称 拝謝し、因りて罷り出づ。亮 人をして閭外に之を収めしめ、棄市す」とある。謝尚はこの後任であったものと考えられる。『晋書』卷二三樂志下に、「庾亮 荊州爲りしとき、謝尚と雅楽を修復す。未だ具はらずして亮薨ず」とある。庾亮は咸康六年（三四〇）正月に薨じている（『晋書』成

帝紀)。庾亮は咸和九年(三三四)六月から歿するまで、荊州刺史として武昌に在った(『通鑑』卷九五成帝紀・『晋書』卷七三庾翼伝)。従つて謝尚は、咸康五年(三三九)には江夏相であつた。また『晋書』卷七三庾翼伝に、「康帝即位。翼 衆を率ゐて北伐せんと欲して上疏して曰く、云云」とあり、その上疏文の中に、「江夏相謝尚」の語がみえる。康帝即位は、咸康八年(三四二)六月であるが、庾翼が北伐を企図して襄陽に移動したのは、建元元年(三四三)九月のことである。従つてこの時なお謝尚は江夏相であつた。「江夏」は今の湖北省雲夢県の北。「義陽」は河南省信陽市の南。「随」は湖北省随州市。

32 時安西將軍庾翼鎮武昌 庾翼が武昌に鎮したのは咸康六年(三四〇)春のことである。『晋書』卷七三庾翼伝には、「(庾)亮の卒するに及び、都督江荆司雍梁益六州諸軍事、安西將軍、荊州刺史、仮節を授かり、亮に代わりて武昌に鎮す」とある。庾亮は咸康六年春正月庚子(一日)に薨じ(『晋書』成帝紀)、庾翼は咸康六年正月庚戌(十一日)に右の任に就いた(『通鑑』卷九六、『建康実録』卷七)。なお、庾翼は、建元元年(三四三)九月十九日に武昌を發し襄陽に移動する(『晋書』卷七三本伝)。

33 卿若破的、当以鼓吹相賞 軍事を諮る合間に射の腕を競いあつたものとみえる。謝尚が的を射あてたら、賞として「鼓吹」を与えようという話である。『宋書』

樂志、『太平御覽』卷五六七所引『晋書』に同じ記述がある。「鼓吹」について、『宋書』樂志には、「鼓吹は蓋し短簫饒歌ならん。蔡邕曰く、『軍樂なり。黄帝岐伯の作る所にして、以て徳を揚げ威を建て、士を動かし敵を諷するなり』と」とあり、さらに「魏晋の世、鼓吹を給すること甚だ軽く、牙門督將五校、悉く鼓吹有り」という。その「鼓吹を給すること甚だ軽く」かつた例として引く臨川太守謝摛の話は、「晋江左の初め、臨川太守謝摛、寝ぬる毎に輒ち夢に鼓吹を聞く。人の其れが為に之を占ふ者有りて曰く、『君は生きて鼓吹を得ず、当に死して鼓吹を得べきのみ』と。摛は杜弼を撃ちて戦没し、長水校尉を追贈せられ、葬るに鼓吹を給せらる」というものであり、その後この謝尚の話を引き、「鼓吹を給す」ということが具体的にはわかりにくい。『北堂書鈔』卷一〇八に引く『幽明録』に、「謝摛 夜徹して門に鼓吹鳴る。兄藻曰く、『此れ当に身後に在るべし』と。長水校尉、鼓吹一部を贈らる」とある。「一部」の語から、軍樂一隊と解しておく。

34 爲政清簡 おだやかで、物事にこだわらない、無欲の政治を行った。「清簡」の語は、森野繁夫氏『六朝評語集』(晋書)には八例があげられる。衛瓘、李胤、和嶠、李重、阮籍、張協など、その政は「清簡」をもって称された。李重は、「清簡無欲、身を正して下を率ふ」と。張協は、「郡に在りて清簡寡欲」とある

ように、自らの欲望によって民を苦しめることはなかつたのであろう。

35 烏布帳 黒い布で作った帳。どういふ場合に使うものか不明。

36 襦袴 「襦」は、肌着。「袴」はももひき、ズボンの類。

37 黄散 黄門侍郎と散騎常侍。晋以後ともに尚書の事を掌る。

38 南中郎將 第四品。四中郎將の一つ。後漢のとき置かれ、江左では重要なポストで刺史を領することもあった。

39 庾冰薨 建元二年(三四四)十一月庚辰(九日)のこと。『晋書』穆帝紀にみえる。

40 本號 本来の官号。謝尚の場合は、建武將軍、南中郎將。

41 領江州刺史 謝尚が江州刺史を領したのは、建元二年(三四四)十一月より後のことであるが、江州刺史はまもなく庾翼に移つたらしい。『晋書』穆帝紀に、「永和元年(三四五)七月庚午(三日)、持節、都督江荆司梁雍益寧七州諸軍事、江州刺史、征西將軍、都亭侯庾翼卒す」とある。

42 俄而復轉西中郎將、云云 『晋書』穆帝紀に「永和元年八月、豫州刺史路永叛して石季龍に奔る」とある。その後任は趙胤であつたらしく、『宋書』卷三六州郡志の豫州の条には、「穆帝の永和元年(三四五)、

刺史趙胤 牛渚に鎮す」とあり、続いて、「二年(三四六)、刺史謝尚 蕪湖に鎮す」とある。「蕪湖」は、安徽省当塗県西南。「歴陽」は、安徽省和県。距離的には近いが、いずれが是であるかはわからない。

43 大司馬桓温欲有事中原、云云 「桓温」は、字を元之といい、宣城太守桓彝の子。明帝の長安南康長公主に尚す。庾翼と友として善く、庾翼の死後、あとを受けて荊州刺史となる。西征して蜀を討つて太尉となり、北征して符健、姚襄を討つて着々と力を備え大司馬となる。やがて廢帝を廢して簡文帝を立て、私かに帝位を篡奪せんとして果たさず、病死した。孝武帝の寧康元年(三七三)六四歳であつた。謝尚より四歳年少である。『晋書』卷九八に伝がある。謝尚が安西將軍となつたのは、永和四年(三四八)八月(『晋書』穆帝紀)。桓温はそのとき征西大將軍であり、大司馬ではない。桓温が大司馬となつたのは、哀帝の興寧元年(三六三)五月のことである(『晋書』哀帝紀)。『晋書』穆帝紀に、「(永和)四年、秋八月、安西將軍桓温を進めて、征西大將軍、開府儀同三司と為し、臨賀郡公に封じ、西中郎將謝尚を安西將軍と為す」とある。桓温が中原に事有らんとしたのは、石季龍が永和五年(三四九)四月に死んで、胡中が大いに乱れたので、その機に乗じて北征を企てたことをいう。「寿春」は、今の安徽省寿县。晋の孝武帝

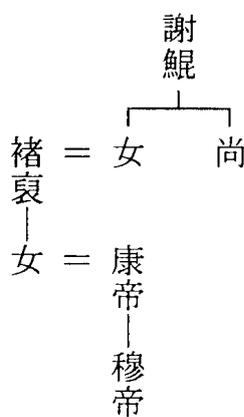
の諱を避けて、また「寿陽」ともいう。『宋書』卷三六州郡志には、「(永和)四年(謝尚)寿春に進む」とある。

44 初、苻健將張遇降尚、云云 「苻健」は、前秦の明帝。『晋書』卷一一二、『魏書』卷九五に伝がある。「張遇」が謝尚に降ったのは、『晋書』穆帝紀に、「(永和)七年(三五二)八月、冉閔の豫州牧張遇 許昌を以て来り降り、鎮軍將軍に拜せらる」とあるのがそれである。ところが謝尚は、この張遇の処遇をあやまつた。

45 遇怒、拋許昌叛、云云 「許昌」は今の河南省許昌県の東。『晋書』穆帝紀の永和八年(三五二)の記事に、「二月、……鎮西將軍張遇 許昌に反す」と。また、「夏四月、……安西將軍謝尚 姚襄を帥ゐて張遇と許昌の誠橋に戦ひ、王師敗績す」とある。『通鑑』卷九九、穆帝の永和八年の条、こちらでは六月の条に、「謝尚、姚襄共に張遇を許昌に攻む。秦主健は丞相東海王雄、衛大將軍平昌王菁をして地を関東に略せしめ、歩騎二万を帥ゐて之を救ふ。丁亥、潁水の誠橋に戦ひ、尚等大敗す。死者万五千、尚は奔りて淮南に還る。襄は輜重を棄て、尚を芍陂に送る。尚悉く後事を以て襄に付す」とある。まことに惨怛たる敗戦であり、尚はその責任を十分果しているとも思えない。

46 康献皇后臨朝 『晋書』卷三二、康献褚皇后伝に、

「父は衷」とある。褚衷のことである。琅邪王妃となり、琅邪王岳が即位して康帝となったのに伴って皇后となった。謝尚の外甥女にあたる。建元二年(三四四)康帝崩じ、二歳の太子聃が即位して穆帝となるや、皇太后として朝廷に臨み、摂政を行った。



47 特令降號爲建威將軍 『通鑑』卷九九穆帝の永和八年(三五二)の条に、「秋七月、謝尚 建威將軍に降号せらる」とある。しかしこれはしばらくのことであつた。『晋書』穆帝紀には、永和九年(八五三)に、「夏四月、安西將軍謝尚を以て尚書僕射と為す」とある。『通鑑』卷九九も同じ。「尚書僕射」とする際に復号させたものであろう。

48 初、尚之行也、云云 「初」の時期は 許昌の誠橋での戦いで王師が敗績する前である。『晋書』穆帝紀に従えば四月以前、『通鑑』に従えば六月以前となる。「濮陽」は今の河南省滑県。「戴施」については、『晋書』穆帝紀、永和八年(三五二)に督護、河南太守、十年(三五四)十二年(三五六)に河南太守、哀帝

- の隆和元年（三六二）に輔国將軍・河南太守とある。そのほかは、冉閔伝、桓温伝にその名がみえるのみ、「枋頭」は今の河南省浚県西南。
- 49 冉閔 字は永曾。石季龍の養孫。父瞻、字は弘武。本姓は冉であるが、十二歳の時、石勒にとらわれ、石季龍の養子とされた。閔は幼にして進取の気性に富み、石季龍に可愛がられた。身のたけ八尺の偉丈夫となり、勇力は並はずれていた。官は北中郎將、游擊將軍。永和六年（三五〇）、石鑿を弑して天王を僭称し、国を魏と号して姓を冉氏に復した。のち、慕容儁との戦いで擒とせられ、殺された（永和八年四月）。『晋書』卷一〇七に伝がある。
- 50 智 冉閔の子。慕容評に鄴城に囲まれたが、年幼くして事は大將軍蔣幹によって運ばれた（『晋書』卷一〇七冉閔伝）。
- 51 蔣幹 冉閔の大將軍。太子智を輔けて鄴城の守備に当たっていたが、慕容評に攻められ救いを謝尚に仰いだ。『晋書』冉閔伝、慕容儁伝にその名がみえるのみ。
- 52 劉猗 官は太子詹事。『晋書』冉閔伝にその名がみえる。
- 53 傅国璽 『太平御覽』卷六八二、儀式に引く『玉璽譜』に、「伝国璽は是れ秦の始皇の刻する所なり。其の玉は藍田山より出づ。是れ丞相李斯の書する所なり。其の文に曰く、『命を天に受け、既寿永く昌なり』」（『晋書』穆帝紀には「受天之命、皇帝寿昌」とある。）と。漢の高祖 三秦を定む。秦王子嬰 此の璽を献ず。漢高即位するに及び、仍ち之を佩び、因りて以て相伝ふ。故に号して伝国璽と曰ふ」とある。
- 54 參軍何融 『晋書』謝尚伝のほかでは、冉閔伝にその名がみえるのみ、そこでは「督護」とある。
- 55 百人 『建康実録』は七百人に作る。
- 56 三臺 魏の曹操の造った、銅雀、金虎、冰井の三台を指す。
- 57 振武將軍胡彬 『晋書』謝尚伝のほかでは、劉牢之伝で宣城内史、苻堅伝で龍驤將軍。いずれも太元八年（三八三）のこと。
- 58 致諸京師 「諸」は伝国璽。この事は、『晋書』穆帝紀、永和八年（三五二）八月の条に、「冉閔の子智は鄴を以て降り、督護戴施 其の伝国璽を獲て之を送る。文に曰く、『天の命を受け、皇帝 寿昌なり』と。百僚畢く賀す」とある。このできごとについては、『晋書』卷一〇七冉閔伝、卷一一〇慕容儁伝、『建康実録』卷八に詳しい。
- 59 楊平 ここ謝尚伝に名を見るのみ。『通鑑』卷九九では楊羣に作る。
- 60 尚遣兵襲破之 『通鑑』卷九九、永和八年（三五二）の記事に、「冬十月、謝尚 冠軍將軍王俠をして許昌を攻めしめ、之に克つ。秦豫州刺史楊羣、退いて弘農に屯す。尚を徴して給事中と為し、石頭を戍らし

む」とある。

61 給事中 宮中の奏事を掌り、天子の左右に侍した。五品官。散騎常侍の下、給事黃門侍郎の上。

62 輜車 一馬にひかせた兵車。『晋書』卷二五輿服志に、「輜車は古への時の軍車なり。一馬なるを輜車と曰ひ、二馬なるを輜伝と曰ふ」とある。

63 鼓吹 注33参照。『後漢書』百官志には、「將軍官騎三十人及び鼓吹を賜はる」とあり、注に引く応劭の『漢官儀』には、「鼓吹二十人、常員に非ず。舍人十人」とある。

64 石頭 今の江蘇省江寧県西の石頭山にあった城。

65 永和中、拜尚書僕射 『晋書』穆帝紀に、「(永和)九年(三五三)、夏四月、安西將軍謝尚を以て尚書僕射と為す」とある。「尚書僕射」は第三品。

66 出爲都督江西淮南諸軍事、云云 『晋書』穆帝紀に、「(永和)九年(三五三)十二月、尚書僕射謝尚に加へて都督預揚江西諸軍事と爲し、豫州刺史を領せしめ、歴陽に鎮せしむ」とある。

67 上表求入朝、云云 『晋書』穆帝紀に、「(永和)十年(三五四)五月、江西の乞活たる郭敞等、陳留内史劉仕を執へて叛き、京師震駭す。吏部尚書周閔を以て中軍將軍と爲して中堂に屯せしめ、豫州刺史謝尚 歴陽より還りて京師を衛る」とあるのがそれか。

68 尋進號鎮西將軍、鎮壽陽 『晋書』穆帝紀、永和十

一年(三五五)の記事に、「冬十月、豫州刺史謝尚を督并冀幽三州諸軍事、鎮西將軍に進めて、馬頭に鎮せしむ」とある。「壽陽」(安徽省壽県西)ではなく、「馬頭」(安徽省蚌埠市西)となつてゐるが、『晋書』卷二三樂志下に、「永和十一年 謝尚 壽陽に鎮す」とある。壽陽と馬頭とは約七〇キロほどの距りがある。

69 尚於是採拾樂人、云云 『晋書』卷二三樂志下に、「永和十一年、謝尚 壽陽に鎮す。是に於て樂人を採拾し、以て太樂を備へ、并せて石磬を制し、雅樂始めて頗る具ふ」とあり、また『宋書』卷十九樂志に、「庾亮 荊州為りしとき、謝尚と共に朝廷の爲に雅樂を修するに、亮尋いで薨ず。庾翼、桓温 専ら軍旅を事とし、樂器 庫に在り、遂に朽壞するに至る。晋氏の乱るるや、樂人悉く戎虜に没す。胡の亡ずるに及んで、鄴下の樂人、頗る来る者有り。謝尚時に尚書僕射為り、之に因りて以て鍾磬を具ふ」とある。「太樂」は官名。音樂を司る。太常の属官で太樂令、丞。「石磬」は石製の樂器。うちいし。『宋書』樂志に、『爾雅』を引いて、「形は犁鎡すゐに似、玉を以て之を爲る」という。

70 桓温北平洛陽、云云 『晋書』穆帝紀、永和十二年の条に、「秋八月己亥、桓温 姚襄と伊水(洛陽城南に在り)に戦ひ、大いに之を敗る。襄 平陽に走る。其餘衆三千余家を江漢の間に徙し、周成を執へて

帰る。揚武將軍毛穆之、督護陳午、輔國將軍、河南太守戴施をして洛陽を鎮せしむ」とある。『通鑑』卷一〇〇、穆帝紀の永和十二年の条には、「桓温 江陵より北伐す。……八月己亥 温 伊水に至る。(以下姚襄との戦いの模様を記述したあと) 己丑、諸陵を謁し、毀壞有る者は之を修復し、各々陵令を置く。鎮西將軍謝尚を表して都督司州諸軍事とし、洛陽に鎮せしむるも、尚未だ至らざるを以て、潁川太守毛穆之、督護陳午、河南太守戴施を留め、二千人を以て洛陽を戍らしめ、山陵を衛り、降民三千余家を江漢の間に徙し、周成を執へて以て帰る」とある。

71 升平初 「升平」は穆帝の年号。謝尚は升平元年(三五七)五月庚午に卒している。(『晋書』穆帝紀)

72 諡曰簡 『逸周書』卷六、諡法解に、「徳を壹にして解せざることを簡と曰ふ。平易にして疵あらざるを簡と曰ふ」とある。前者は、純一な心を保って節操を曲げないことを言い、後者は、おだやかで過ちの少ないことを言うのであろう。

73 無子 謝尚には男の子はいなかったが、女の子はいた。『世説』輕詆27の劉注所引『謝氏譜』に、「尚の長女僧要は、庾劭に適く。次女僧韶は、殷歆に適くとある。